

保険診療での胚・精子の凍結延長保存について

- **胚**の保険診療での延長は以下の1~3全ての条件を満たす方が対象となります
- **精子**の保険診療での延長は以下の1,2の条件を満たす方が対象となります

	条件	条件の詳細
1	保険での治療の要件を満たしている	<ul style="list-style-type: none">・40歳未満*で保険での胚移植6回未満であること・40歳以上*で保険での胚移植3回未満であること・更新時43歳未満であること <p>*保険での治療開始時の妻の年齢</p>
2	現在通院中または治療再開予定である	<ul style="list-style-type: none">・現在保険適用で診療中の方・すぐに治療を再開される方
3	凍結保存期間中に来院できる	保険での延長には 治療計画書の作成 と、医師からご夫婦への説明・同意が必要です。

● 上記以外の方は全て自費での延長対象となります

胚、精子いずれの場合も、「延長料のお支払い」「延長依頼書のご提出」をお願いいたします。

妊孕性温存療法で凍結した胚・精子の保存延長は保険適用されません。

都道府県の助成事業がありますので、詳しくは下記リンクよりご確認ください。
[東京都福祉保健局サイト 生殖機能\(妊よう性\)の温存について](#)

ご不明な点はお電話にてお問い合わせください

虹クリニック TEL : 03-5335-6577